

令和3年10月1日

独立行政法人日本スポーツ振興センター
ハイパフォーマンススポーツセンター

緊急事態宣言終了後におけるハイパフォーマンススポーツセンター
(HPSC) 施設の利用について(10月1日～)

ハイパフォーマンススポーツセンター(以下「HPSC」という。)の利用については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため引き続き下記のとおりとします。

1. 基本方針

HPSCは、HPSCの利用者であるアスリート、コーチなど関係者の施設利用前の検査等の安全・安心の確保を重点とした感染症対策を徹底した上で利用を継続する。万が一、陽性者や体調不良者が確認された場合でも、「HPSC新型コロナウイルス感染症に関する感染防止策」に基づき、施設利用面での適切な対策を速やかに行う。

また、HPSC利用者には、施設利用における行動制限及びゾーニングを徹底し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資する取り組みを行う。

2. 具体的な対策について

(1) 検査の徹底

- ・ 入館時の敷地内外でのPCR検査等の徹底(チームドクターとの連携)
- ・ 定期検査の実施(選手、関係者等カテゴリーに応じた頻度で実施)
- ・ 検査において陽性者を確認した場合の濃厚接触者を速やかに同定するため、検査前2日間の行動履歴の提出を必須化
- ・ 委託業者を含むHPSCスタッフへの検査
- ・ 陽性者の発生等不測の事態が生じた場合は、対策会議を開催

(2) 行動制限及びゾーニングの徹底

- ・ 利用者等の不要不急の外出及び移動の制限(21時以降の外出)
- ・ 棟をまたぐ移動などに関するゾーニング
- ・ 共有エリア等での他競技の利用者との接点を減らす行動制限(トレーニングジムの時間制、宿泊室の個室利用)
- ・ 飲食の場における感染対策の徹底(食事の個室へのテイクアウト、食堂におけるアクリル板の設置、分散利用など)
- ・ 施設内の空きスペース(研修室等)を活用した利用者間の「3密回避」の徹底
- ・ 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」利用の徹底

(3) 利用を必要とする者の明確化等

- ・ 利用するアスリート等の明確化
- ・ リモートへの切り替え可能な各種業務のテレワーク化の推進
- ・ アスリート以外の入館者制限の継続